

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	12,818,375	12,436,517	17,649,025
経常利益 (千円)	274,050	239,626	422,270
四半期(当期)純利益 (千円)	160,381	139,728	264,171
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額 (千円)	5,348,937	5,521,142	5,454,148
総資産額 (千円)	11,037,223	10,944,485	12,361,945
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.58	17.06	32.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	48.5	50.4	44.1

回次	第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.26	6.96

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断して記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第58期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当1株につき1円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善から、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費や設備投資には足踏みがみられました。夏場にはリオ五輪が開催され、日本は史上最多のメダル数を獲得し、日本国内は大いに盛り上がりを見せました。また、東京都知事の交代や築地市場の豊洲移転に関わる土壌汚染が問題となっているものの、2020年開催の東京五輪へ向けた準備が着々と動き始めております。

建設業界におきましては、年初に期待されたほど需要は伸びませんでした。東京五輪関連やリニア中央新幹線のトンネル工事などが今後本格化する事が予定されており、さらに首都圏を中心に再開発事業も加わり、より回復基調が鮮明化すると予想されます。現状では、一時期の職工不足は解消方向にありますが、全国的に夏場の天候不順が続いた事で、工事遅延が散見されました。また、建設資材と労務費が高止まりしている状態は従来から大きな変わりはありません。

当社におきましては、引き続きジャスト・イン・タイム・デリバリーサービスを徹底して取り組んで参りましたが、第3四半期累計期間におきましては、夏場の天候不順の影響もあり、軽量鋼製下地材・不燃材部門は前年と同水準にとどまり、その他の部門は前年実績に及びませんでした。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、124億36百万円（前年同四半期比3.0%減）、営業利益1億95百万円（前年同四半期比14.5%減）、経常利益2億39百万円（前年同四半期比12.6%減）、四半期純利益1億39百万円（前年同四半期比12.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は109億44百万円となり、前事業年度末に比べて14億17百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2億27百万円、受取手形及び売掛金が11億40百万円、電子記録債権が29百万円減少し、流動資産のその他が33百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は54億23百万円となり、前事業年度末に比べて14億84百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が14億63百万円、流動負債のその他が72百万円、長期借入金が32百万円減少し、賞与引当金が61百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は55億21百万円となり、前事業年度末に比べて66百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が74百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,656	8,701,656	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	8,701,656	8,701,656		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		8,701,656		885,134		1,316,079

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 511,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,112,000	8,112	
単元未満株式	普通株式 78,656		
発行済株式総数	8,701,656		
総株主の議決権		8,112	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式）					
初穂商事株式会社	名古屋市中区錦二丁目14番21号	511,000		511,000	5.87
計		511,000		511,000	5.87

（注）自己株式の当第3四半期会計期間末日現在の実質所有数は511,916株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.19%
売上高基準	0.28%
利益基準	3.91%
利益剰余金基準	1.28%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,193,358	2,965,566
受取手形及び売掛金	5,397,051	4,256,916
電子記録債権	246,498	217,205
商品	704,969	694,407
貯蔵品	5,456	5,476
その他	70,496	103,822
貸倒引当金	7,505	8,366
流動資産合計	9,610,325	8,235,027
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	246,588	235,089
土地	1,506,980	1,506,980
その他(純額)	101,336	96,042
有形固定資産合計	1,854,905	1,838,112
無形固定資産	10,154	9,638
投資その他の資産		
その他	956,060	939,742
貸倒引当金	69,499	78,036
投資その他の資産合計	886,560	861,706
固定資産合計	2,751,619	2,709,458
資産合計	12,361,945	10,944,485
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,959,901	4,496,582
短期借入金	170,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	85,030	93,324
未払法人税等	50,704	52,782
賞与引当金	36,600	98,000
その他	271,825	199,142
流動負債合計	6,574,061	5,109,831
固定負債		
長期借入金	117,510	85,019
役員退職慰労引当金	99,469	106,593
資産除去債務	24,003	24,307
その他	92,752	97,591
固定負債合計	333,735	313,511
負債合計	6,907,796	5,423,343

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,174	1,316,174
利益剰余金	3,354,213	3,428,422
自己株式	121,275	121,342
株主資本合計	5,434,247	5,508,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,901	12,752
評価・換算差額等合計	19,901	12,752
純資産合計	5,454,148	5,521,142
負債純資産合計	12,361,945	10,944,485

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	12,818,375	12,436,517
売上原価	10,722,724	10,302,234
売上総利益	2,095,650	2,134,282
販売費及び一般管理費	1,866,788	1,938,627
営業利益	228,862	195,655
営業外収益		
受取利息	3,647	3,590
受取配当金	1,918	741
受取賃貸料	7,360	8,173
仕入割引	40,055	40,380
その他	11,298	7,964
営業外収益合計	64,280	60,849
営業外費用		
支払利息	2,344	2,608
賃貸費用	1,225	898
売上割引	9,567	9,669
貸倒引当金繰入額	5,175	3,410
その他	781	293
営業外費用合計	19,093	16,879
経常利益	274,050	239,626
特別利益		
固定資産売却益	238	370
特別利益合計	238	370
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1,540	172
特別損失合計	1,540	172
税引前四半期純利益	272,748	239,824
法人税、住民税及び事業税	120,400	121,678
法人税等調整額	8,033	21,583
法人税等合計	112,367	100,095
四半期純利益	160,381	139,728

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間での、四半期財務諸表における影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形	250,635千円	- 千円
電子記録債権	29,318	-
支払手形	759,015	-

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	32,473千円	34,139千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	49,154	6.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	65,520	8.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

(注)平成28年3月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当7円、記念配当1円であります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円58銭	17円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	160,381	139,728
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	160,381	139,728
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,191	8,189

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

初穂商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。